2025年5月9日

各　位

会 社 名　ＵＬＳグループ株式会社
代表者名　代表取締役社長　漆原　茂
（東証スタンダード・コード3798）
問合せ先
役職・氏名　取締役CFO　高橋　敬一
電話番号　03-6220-1416

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、定款を一部変更することについて、2025年6月25日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

(1) 多様な顧客ニーズに適確に応えていくため、当社子会社において、新規サービスの研究開発等を進めており、今後の当社グループのサービス内容の拡充を見据え、現行定款第2条（目的）について一部変更を加えるものです。

(2) 当社グループの経営基盤の強化を図り、中長期における持続的企業価値成長の実現を一層確実なものにするため、代表取締役の共同体制へ移行します。このため、取締役会長を新たに置き、現行定款第15条（株主総会の招集権者及び議長）、第24条（代表取締役及び取締役社長）及び第41条（会計監査人の報酬等）の変更を行うものです。

２．定款変更の内容

定款変更の内容は別紙に記載のとおりです。

３．日程

定款変更のための定時株主総会	2025年6月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年6月25日（予定）

（別紙）

（下線部分は変更箇所を示しています。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1)～(9)　（条文省略） (10)　情報処理システム関連技術者の派遣及び教育。 (11)～(16)　（条文省略） 2.　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1)～(9)　（現行どおり） (10)　情報処理システム関連技術者及びITコンサルタントの派遣、紹介並びに人材開発のための指導、研修及び教育。 (11)～(16)　（現行どおり） 2.　（現行どおり）
（株主総会の招集権者及び議長） 第15条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（株主総会の招集権者及び議長） 第15条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議によって、取締役会長又は取締役社長が招集し、議長となる。取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
（代表取締役及び取締役社長） 第24条　当会社は、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の中から代表取締役を選定する。 ２.～３.　（条文省略） （新　設）	（代表取締役、取締役社長及び取締役会長） 第24条　（現行どおり） ２.～３.　（現行どおり） ４.　取締役会は、その決議によって監査等委員でない取締役の中から取締役会長1名を選定することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（会計監査人の報酬等） 第41条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。	（会計監査人の報酬等） 第41条　会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める。

以上